

平成 29 年 12 月 27 日

各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株)  
代表者名 代表取締役社長 黒田 高史  
(コード番号 1757 東証第 2 部)  
問 合 せ 先 取 締 役 岩崎 智彦  
(TEL. 03-5775-2100)

株式取得及び簡易株式交換によるアルトルイズム株式会社の完全子会社化、  
主要株主である筆頭株主の異動、ライツオフリング調達資金の用途変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、アルトルイズム株式会社（旧「株式会社ジンコミュニケーションズ」。以下、「アルトル社」といいます。）の株式を取得し（以下、「本株式取得」といいます。）、その後、当社を株式交換完全親会社、アルトル社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といい、「本株式取得」と併せて「本件統合」と総称します。）を実施することを決議し、同日付で両社の間で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、これに伴い、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みであること、及び本株式取得に係る資金として、当社ライツ・オフリングによる調達資金の資金用途を一部変更し充当することにつきまして、併せてお知らせいたします。

なお、本株式交換は、当社については、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社株主総会による承認を受けずに、アルトル社については、本日開催の臨時株主総会による承認を受けた上で、平成 30 年 1 月 23 日を効力発生日として行うことを予定しています。

記

I. 本件統合について

1. 本件統合による完全子会社化の目的  
(事業環境について)

当社グループでは、中核事業である建設事業の再構築と事業の多角化による経営基盤の安定化を目指し取り組んでおります。その事業の一つとして、平成 28 年 10 月より新たにコスメティック事業を開始し、コスメティック商品メーカー及び代理店等から仕入れたコスメティック商品を大規模小売販売店等に卸販売する BtoB の販売スキームにおいて、当社グループがこれまでに機器や商材等の仕入れ・販売にて培った商社機能としての営業・物流ノウハウ等を活用し展開しています。また、本事業が継続的であり、且つ、季節変動の影響を受けにくい業界であることから、これまで安定的な収益を確保しており、今後、本事業及びその関連事業を強化・拡大したいと考えておりました。

一方、アルトル社は広告事業と飲食事業を展開・運営しています。広告事業におきましては、売上に占める広告宣伝費の割合が非常に高いといわれているコスメティック分野を中心に、マーケットを分析し、TVCM等のマスメディアや雑誌媒体を通じクライアントのニーズに応じております。また、

飲食事業におきましては、「麺家くさび」等のラーメン店を東北地方及び北関東を中心に約 20 店舗の飲食チェーン店網を構築・拡大した実績があり、また、セントラルキッチン体制の整備等、事業体制の再構築を行うことにより採算性の改善を実現しています。さらに、飲食事業をサービス業と捉え、他社を含む店舗開発や、集客・販売促進を支援する広告事業等、地域や販売の現場に根付いたサービスの展開を行い、さらなる事業基盤の充実を図っています。

当社グループは、コスメティック事業を展開する中で、コスメティック分野の広告代理店としてアルトル社を知ることとなりました。アルトル社は、以前の親会社（株式会社ジンコーポレーション）が手掛ける事業の専属広告代理店の位置付けであり、当該親会社が以前、コスメティック事業部門（現、株式会社ミュゼプラチナム。以下、「ミュゼ社」といいます。）を運営していたことから、アルトル社は現在もミュゼ社との取引関係を維持し、現在もミュゼ社がアルトル社の広告事業における主要取引先となっています。当社は、アルトル社より同社飲食事業のコンサルティングを行っており株主であった株式会社 S E E D の紹介を受け、アルトル社の完全子会社化について検討してまいりました。

#### （事業シナジーについて）

こうした事業を展開するアルトル社を当社の子会社とした場合、取引先からの受注拡大により今後の事業規模の拡大が見込まれる同社の広告事業、及び採算性の改善により収益を確保している同社の飲食事業が当社グループの事業ポートフォリオに加わり、より安定した経営基盤を構築できるものと判断しました。また、同社の広告事業におきましては、コスメティック分野を中心に広告業務を行っていることから、当社グループのコスメティック事業基盤の強化や新たな事業機会の創出につながるものが期待されるのみならず、同社の飲食事業におきまして、セントラルキッチン体制をベースに自社及び他社店舗の開発を行う際に、当社グループが店舗開発工事や不動産取引に関わる等のシナジー効果も期待されます。

こうした事業構想をもとに、ともに事業を発展させるための連携に向けて両社で協議を重ねました結果、アルトル社が当社のグループに加わり、シナジー効果を発揮させていくことが最善の策であるとの結論に至り、本件統合による同社の完全子会社化を行うこととなりました。

#### （今後の事業展開について）

今後、アルトル社において、コスメティック分野における広告事業の拡大、及びセントラルキッチン体制をベースとした飲食事業の安定化を推し進めつつ、当社グループの建設事業、不動産事業、コスメティック事業とのシナジーを最大限追求していくとともに、その他の事業分野や経営管理面においても、両社のノウハウ、ネットワークを含む経営資源を融合し、有効的に活用することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

## 2. 本件統合の方法

当社は、アルトル社の発行済株式 2,560 株のうち、700 株を株式譲渡により取得し、残りの 1,860 株については、本株式交換により取得し、これらによりアルトル社を完全子会社化する予定です。

## 3. 本件統合の日程

株式譲渡契約及び株式交換契約承認取締役会決議日	平成 29 年 12 月 27 日
株式譲渡契約及び株式交換契約締結日	平成 29 年 12 月 27 日
株式交換承認臨時株主総会（アルトル社）	平成 29 年 12 月 27 日
株式取得完了日	平成 30 年 1 月 22 日（予定）
株式交換効力発生日	平成 30 年 1 月 23 日（予定）

- (注) 1. 当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本株式交換を行う予定です。
2. 上記日程は、本株式交換に係る手続き進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

#### 4. 本株式取得の概要

##### (1) 本株式取得の相手先の概要

① 名称	株式会社SEED	
② 所在地	東京都渋谷区恵比寿西一丁目 14 番 9 号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 猪俣 秀明	
④ 事業内容	飲食店の企画・経営に関するコンサルティング等	
⑤ 資本金	100 万円	
⑥ 純資産、総資産 (平成 29 年 9 月現在)	純資産 378 百万円 総資産 744 百万円	
⑦ 設立年月日	平成 26 年 5 月	
⑧ 大株主及び持株比率	山本 徹 100%	
⑨ 上場会社と当該会社の 関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。なお、株式会社 SEED はアルトル社からの 1 億 2 千万円の借入金があり、当該借入金は、本株式交換に際して清算されず、本株式交換後、当初合意された返済期日に返済される見込みです。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

##### (2) 本株式取得による取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個)
取得株式数	700 株 (議決権の数：700 個)
取得価額	160 百万円
異動後の所有株式数	700 株 (議決権の数：700 個)

##### (3) 本株式取得における取得価額の算定根拠

当社は、上記の取得価額を決定するにあたり、当社及びアルトル社から独立した第三者機関である株式会社エイゾン・パートナーズ（以下、「エイゾン・パートナーズ」という）に算定を依頼し、その算定結果を参考として両者間で協議を行った結果、上記の取得価額にて合意いたしました。エイゾン・パートナーズによるアルトル社株式の株価算定の概要は、以下「5. 本株式交換の概要、(4) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等、②算定に関する事項」とおおりです。

## 5. 本株式交換の概要

### (1) 本株式交換の方式

当社を完全親会社、アルトル社を完全子会社とする株式交換となります。本株式交換において、当社は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会決議による承認を得ることなく行い、アルトル社は、本日開催の臨時株主総会の決議による承認を得た上で、平成 30 年 1 月 23 日を効力発生日として行う予定です。

### (2) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換においては、下記「(4) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等」に記載の方法で株式交換比率を算定し、下表のとおり当社普通株式を交付することに決定いたしました。

会社名	クレアホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)	アルトルイズム株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	9,358
株式交換により発行する新株式	当社普通株式：17,405,880 株	

#### (注) 1. 本株式交換に係る割当比率

アルトル社の株式 1 株に対し、当社の株式 9,358 株を割当て交付いたします。

#### 2. 1 株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式に 1 株に満たない端数がある場合、当社は会社法第 234 条の規定に基づく処理を行います。

### (3) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

アルトル社は、株主への無償割当によって第 1 回新株予約権（平成 29 年 10 月 30 日発行、発行総数 2,560 個）を発行しておりますが、本株式交換の効力発生日の前日までに全て放棄される予定です。なお、アルトル社は新株予約権付社債を発行しておりません。

### (4) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

#### ①割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を担保するため、当社及びアルトル社から独立した第三者算定機関であるエイゾン・パートナーズに算定を依頼いたしました。提出を受けた株式交換比率の算定結果、並びに両社の財務状況、業績動向、株価動向等を参考に、両社間で慎重に協議を重ねた結果、上記「(2) 本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率が、エイゾン・パートナーズが算定した株式交換比率の算定結果のレンジ内のため妥当である、との判断に至り合意いたしました。

なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

#### ②算定に関する事項

##### (算定機関の名称並びに当事会社との関係)

算定機関であるエイゾン・パートナーズは、当社及びアルトル社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(算定の概要)

エイゾン・パートナーズは、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所市場第二部に上場していることから市場株価平均法を採用し、算定基準日（本株式交換に係る取締役会決議日の前営業日）の株価終値、及び同算定基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各期間における株価終値の出来高加重平均を用いて算定しました。

採用手法	算定結果（円）
市場株価平均法	22 ～ 28

また、アルトル社の株式価値の評価については、評価対象会社の収益性及び将来性を反映した評価結果が得られることから、DCF（ディスカウント・キャッシュフロー）法を採用しております。DCF法においては、当社が作成した5ヶ年事業計画（財務予測）に基づき算出した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しており、割引率は14.33%を採用しております。

なお、算定の前提とした同事業計画において、1年目の平成30年8月期に営業利益109百万円（前年度は△3百万円）と大幅な増益を見込んでおります。これは、アルトル社が、飲食事業においてこれまで事業体制の再構築を実行してきたことから、平成30年8月期より、コスメティック分野における広告事業の本格的な拡大に注力することにより、増収増益を見込んでいるものです。

採用手法	算定結果（円）
DCF法	220,631 ～ 269,660

上記方式において算定されたアルトル社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	アルトル社	7,784～12,257
市場株価平均法	DCF法	

なお、エイゾン・パートナーズは、株式交換比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。

加えて、アルトル社の財務予測については同社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。エイゾン・パートナーズの株式交換比率の分析は、平成29年12月26日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。

(5) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社が上場廃止となる見込みはありません。

## (6) 本株式交換当事会社の概要

(平成 29 年 12 月 27 日現在)

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社				
① 名称	クリアホールディングス株式会社	アルトルイズム株式会社				
② 所在地	東京都港区赤坂八丁目 5 番 28 号	東京都港区六本木 7 丁目 21 番 17 号				
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 黒田 高史	代表取締役 細澤 有一				
④ 事業内容	建設事業、不動産事業、投資事業、オートモービル関連事業、コスメティック事業等を行うグループ会社の支配・管理	飲食事業、店舗開発事業及び広告事業				
⑤ 資本金	9,104 百万円	6,800 万円				
⑥ 設立年月日	昭和 40 年 2 月	平成 18 年 9 月				
⑦ 発行済株式数	91,412,356 株	2,560 株				
⑧ 決算期	3 月	8 月				
⑨ 従業員数	18 名 (連結) (平成 29 年 3 月 31 日現在)	141 名 (パート・アルバイト 92 名含む) (平成 29 年 10 月 31 日現在)				
⑩ 主要取引先	持株会社につき、当該事項はありません。	一般顧客				
⑪ 主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行	みずほ銀行 常陽銀行				
⑫ 大株主及び持株比率	ホシノ株式会社 5.79% 田谷 廣明 3.06% 上嶋 稔 2.88% 角田 哲雄 1.64% 澤 鶴巖 1.31% (平成 29 年 9 月 30 日現在)	株式会社SEED 100%				
⑬ 当事会社間の関係等	資 本 関 係	該当事項はありません。				
	人 的 関 係	該当事項はありません。				
	取 引 関 係	該当事項はありません。				
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。				
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (単位: 百万円)						
決算期	クリアホールディングス株式会社 (連結)			アルトルイズム株式会社		
	平成 27 年 3 月 期	平成 28 年 3 月 期	平成 29 年 3 月 期	平成 27 年 8 月 期	平成 28 年 8 月 期	平成 29 年 8 月 期
純 資 産	1,062	2,430	2,490	67	32	△83
総 資 産	1,215	2,567	2,932	432	388	535
1 株当たり純資産(円)	28.61	30.21	27.21	420,296	200,800	△520,680
売 上 高	829	457	604	1,051	980	1,092
営 業 利 益	△188	△370	△398	27	△8	△3
経 常 利 益	△188	△444	△402	31	△6	△5
(親会社株主に帰属する) 当 期 純 利 益	△173	△436	△405	16	△35	△115
1 株当たり当期純利益(円)	△4.68	△8.36	△4.71	103,514	△219,495	△721,480
1 株当たり配当金(円)	—	—	—	—	—	—

(注) アルトル社は、現在、平成 29 年 10 月に増資を行ったことにより債務超過を解消しています。

(7) 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額、決算期について、上記「(6) 本株式交換当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

6. 会計処理の概要

本件統合は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みであります。

7. 今後の見通し

連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後、開示すべき影響等が判明した場合は速やかにお知らせいたします。

II. 主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動が生じた経緯

本株式交換の実施に伴い、アルトル社の株主である株式会社SEEDが当社普通株式17,405,880株を取得することにより、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりました。

2. 異動の概要

新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

名称 株式会社SEED

なお、同社の概要につきましては、前記「I. 本件統合について、4. 本株式取得の概要、(1) 本株式取得の相手先の概要」に記載のとおりです。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (平成29年9月30日現在)	—	—	—
異動後 (平成30年1月23日現在)	174,058 個 (17,405,880 株)	16.02%	1 位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、平成29年9月30日現在の総株主の議決権の数912,300個に基づき算出しております。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 182,356 株  
平成29年9月30日現在の発行済株式総数 91,412,356 株

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本株式交換により発行する新株式に係る議決権の数(174,058 個)を加えた数である1,086,358 個を基準としております。

3. 大株主順位につきましては、平成29年9月30日現在の株主名簿をもとに、現時点において想定した順位を記載しております。

4. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動年月日

平成30年1月23日(予定)

## 5. 今後の見通し

本株式交換により株式会社SEEDに対して発行する当社株式については、市場動向、株価動向を見極めつつ適宜売却される予定です。

## Ⅲ. ライツ・オファリングによる調達資金の資金使途変更について

### 1. 資金使途変更の理由

当社ライツ・オファリング（第20回新株予約権の無償割当てによる資金調達）による調達資金につきましては、平成29年6月14日付「太陽光プロジェクトの譲渡に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、残額250百万円を全て太陽光及び新エネルギー事業の拡充資金として充当することとしておりました。当該事業の拡充に向けて、既にお知らせしておりますとおり、リサイクルプラントとその生成物を燃料とする発電プラントを融合した統合的なシステムを活用した新規事業を含めて検討を進めているものの、現時点において具体的な案件として事業計画を策定、実行する段階には至っておりません。

今般の本株式取得に伴い、緊急性の高い新たな資金需要が生じたことから、ライツ・オファリングによる調達資金の残額の資金使途を変更し、その一部を本株式取得の資金として充当し活用することが効率的であり最善であると判断いたしました。

### 2. 資金使途変更の内容

ライツ・オファリングによる調達資金の残額250百万円のうち、本株式取得に係る資金として160百万円を充当し、変更前の資金使途である太陽光及び新エネルギー事業の拡充資金への充当金額につきましては、上記を差し引いた90百万円に減額することといたします。

なお、太陽光及び新エネルギー事業の拡充に向けて、具体的な案件としての事業計画を策定し実行する際に、減額後の充当額その他の資金が資金需要に満たない場合には、改めて資金調達方法を検討することといたします。

以上